



まちだしこ じょうれい
町田市子どもにやさしいまち条例

そのままのあなたを応援するよ
他の誰でもないかけがえのない存在であるあなたが
よく食べ、よく遊び、よく学びながら成長できるように
あなたの声に耳を傾けるよ

大人がこのことをちゃんと守れるように、
町田市はこの条例をつくりました



二次元
バーコード

こ けんり
4つの「子どもの権利」

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるもののことです。

「町田市子どもにやさしいまち条例」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすることが書いてあります。

大人は、子どもが幸せに暮らせるように、「子どもの権利」を守るよ。

子ども自身が「子どもの権利」を理解し、自分の権利も他人の権利も大切に作る人間に成長できるように手助けするよ。

生きる権利

育つ権利

守られる権利

参加する権利



4コマ
マンガ

「子どもの権利」ってなあに？

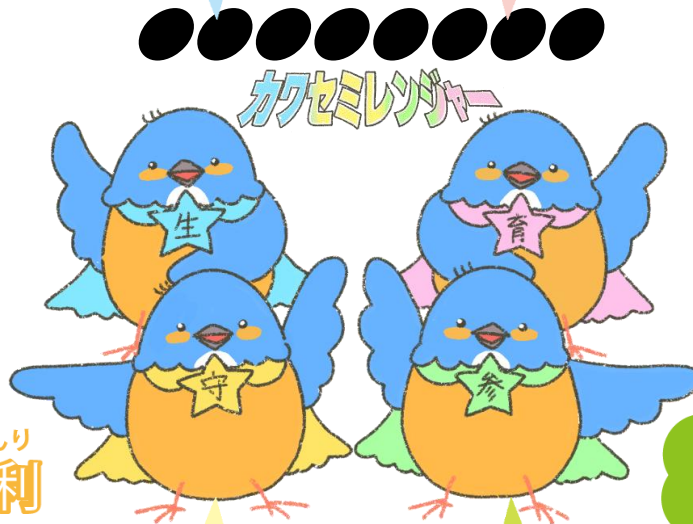


- ご飯が食べられるとか、寝る場所があるとか、病院に行けるとかみたいに、安心して暮らせることだよ。
- 暴力みたいな嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられることだよ。

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツ！
色々経験しながら自分らしく成長しよう。
- うまいいかななくても大丈夫！
何度でも挑戦していいんだよ。

い
生きる権利

そだ
育つ権利



まも
守られる権利

さん
参加する権利

- 暴力、いじめ、虐待、差別みたいに、本当は守られなければいけない権利が損なわれることもあるんだ。
そんな時は、まこちゃんダイヤルに相談しよう。みんなで助けに行くよ。

- 自分に関わることについて意見が言えて、意見が大事にされるよ。
一人で意見を言うのって勇気が必要だから、仲間をつくって、一緒に意見を言ってもいいんだよ。

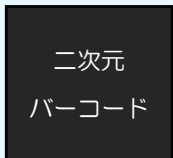
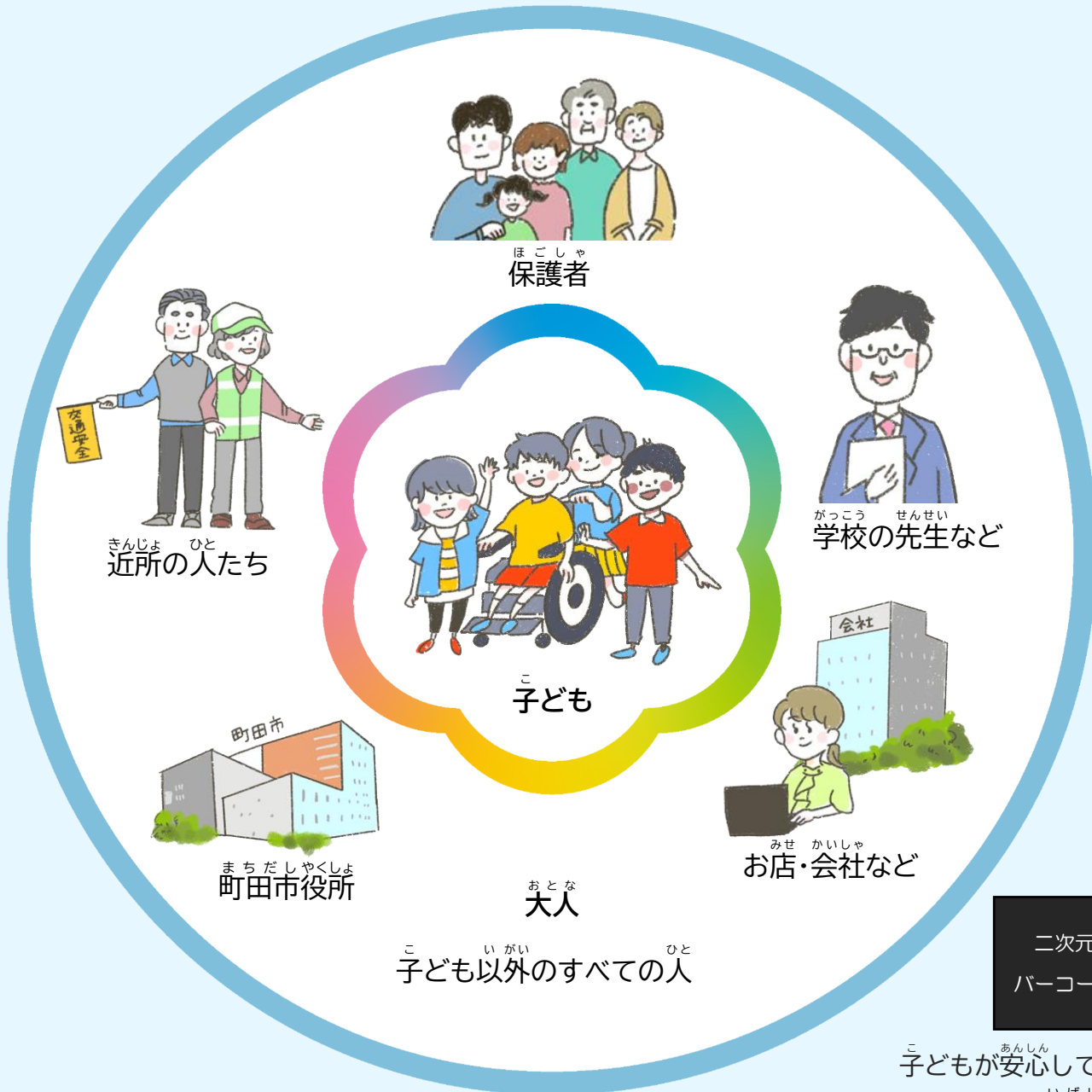
おとな 大人がすること

- ★子どもの権利をよく知って、理解して、守っていく行動をする
- ★子どもの権利を守るために、子どもの声をよく聞いて、子どもにとって何が一番いいのか、何が自分にできるかを考えて、行動する



まちだしめざこ 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

おとなはみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。



子どもが安心して過ごせる
いろんな居場所

こ せんようそうだん 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ
☎0120-552-164

相談時間: 月曜日～金曜日(年末年始除く) 8:30～17:00



まちだしこ
町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年●月 町田市
問い合わせ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377

この冊子は●●●部作成し、1部あたりの単価は●●●円です(職員人件費を含みます)。